

長与町基本構想に関する調査特別委員会報告書

1. 設置の経緯

基本構想は、町が総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの基本的な指針となるものである。現行の基本構想は令和2年度をもって計画期間が終了するため、次期基本構想の策定作業が進められている。議会において、現基本構想の進捗状況等の調査を開始するとともに、予定される議案の提案に際し、万全の体制をもって審査することができるよう、特別委員会の設置を令和2年8月25日の議会運営委員会で確認し、9月1日の全員協議会において承認された。9月15日の本会議において「長与町基本構想調査特別委員会」設置決議案を上程し、全会一致で可決された。

2. 特別委員会の概要

名 称 長与町基本構想に関する調査特別委員会

設置目的 長与町基本構想の調査及び審査

委員定数 15人（議長を除く）

調査期間 本調査が終了するまでとし、閉会中も継続して調査することができる

3. 委員会の構成

委員長 西岡 克之 副委員長 中村 美穂

委員 八木 亮三 松林 敏 西田 健 浦川 圭一 安部 都

内村 博法 安藤 克彦 金子 恵 岩永 政則 堤 理志

河野 龍二 吉岡 清彦 竹中 悟

4. 委員会の経過

第1回特別委員会（令和2年10月27日）

説明員として町関係者の出席を求め、基本構想（案）と第10次総合計画についての説明が行われた。

説明では、10次総合計画は総合戦略と一体的に策定することから、「総合開発審議会」と「まち・ひと・しごと創生会議」の意見を聞きながら策定してきた。序章の計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の特長では、総合戦略を包含し、SDGsと整合した計画である。長与町の現状と課題では、新たな時代の潮流として、少子高齢化、人口減少社会への対応、SDGs、Society5.0、価値観や暮らし方の多様化などがあり、柔軟に対応していく必要がある。本町の地域特性では、長崎市、時津町と一体的な生活圏であり、持続可能な地域づくりに努めている。まちづくりに対する町民の声では、町民意識調査においては生活環境の充実度の9つの指標について、5年前よりも全項目、評価が向上している。基本構想はまちの将来像を明らかにし、まちづくりの方向性を示すものであ

る。まちの将来像を「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ」としており、その実現に努めることで「～幸福度日本一のまちをつくる～」という決意を表現している。目標人口・世帯数は10年後、42,000人、17,500世帯を設定している。土地利用の方向性では、4つのゾーンに分けてその特性に応じた土地利用。まちづくりの基本目標では、6つの基本目標を設定し4つの戦略プロジェクトと42の施策で構成されている、という説明がなされた。

主な質疑

問：パブリックコメントを反映させた最終的な総合計画をまとめる時期は。

答：総合開発審議会等を経て11月下旬までには取りまとめたい。

問：基本構想と総合計画の関係性は。

答：基本構想は今後10年間の町の将来像であり基本目標。基本計画は前期5年間の計画で、総合戦略と一体的な取り扱いで、戦略プロジェクト全てが基本計画である。

問：基本構想に関して審議する有識者会議とは。

答：「総合開発審議会」と、「まち・ひと・しごと創生推進会議」である。

第2回特別委員会（令和2年12月8日）

令和2年12月定例会において「議案第96号 長与町基本構想の策定について」が上程され、審査を本特別委員会に付託された。説明員として町関係者の出席を求め、令和3年度からの10年間の基本構想について、提案理由の説明が行われた。

主な提案理由は、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的指針として基本構想を策定するもので、第1節まちの将来像では、「人・緑・未来・つなぎ・はぐくむ ながよ～幸福度日本一のまちをつくる～」と設定し、1つ目は、人と人の繋がりがあがる安心して暮らせる町で、人の繋がりを基礎とした地域づくり。2つ目は、自然を慈しみ安らぎのある町で、自然環境を守り次世代へ受け継ぐ。3つ目は、未来をつくり育んでいく町で、活気あふれる長与町の将来像の姿である。第2節の目標人口、世帯数では、令和12年度の目標人口を42,000人、世帯数を17,500世帯としており、町の将来像を実現するための各種施策の展開により、一定の人口規模を維持したいと考えている。第3節土地利用の方向性では、現行の基本構想を踏襲して、自然環境、経済的、社会的条件などによる4つのゾーンを設定し、地域特性を生かしたまちづくりを推進したいと考えている。1つ目は、市街化区域内の住居地域、商業工業地域である「いこいのゾーン」。2つ目は、海岸線を景観として持つ大村湾沿岸と内陸部に点在する緑地の「やすらぎのゾーン」。3つ目は、森林や農地を中心に構成される「みどりとアグリゾーン」。4つ目は、役場や各種教育機関が立地する地域の「文化・情報のゾーン」である。第4節まちづくりの基本目標では、町の将来像を実現するために推進すべき分野ごとの方向性を6項目掲げている。1つ目は「協働による持続可能な社会」。2つ目は

「心を育む教育と文化」。3つ目は「創造性と活力ある産業」。4つ目は「魅力あるまちと新しい人の流れ」。5つ目は「安全・快適・便利な暮らし」。6つ目は「温もりのある健康と福祉のまち」という説明がなされた。

主な質疑

問：長与の産業として、オリーブは産業振興に寄与するのか。

答：緑のキーワードということで、自然からの恵みとして挙げている。

問：目標人口42,000人の根拠は。

答：宅地開発を進めることや、出生率を段階的に引き上げることで人口の自然増を図る。

第3回特別委員会（令和3年1月25日）

説明員として町関係者の出席を求め、第4節まちづくりの基本目標についての説明が行われた。

説明では、第4節まちづくりの基本目標について、町の将来像を実現するために推進すべき分野ごとの方向性を6項目掲げている。1つ目の「協働による持続可能な社会」は、主な観点は高齢者の見守りや避難支援、子育て支援など、地域における支援の重要性が増しているということから、幅広い分野で効果的な協働の実現に努める。2つ目の「心を育む教育と文化」は、町民を挙げて子どもの成長を育み、子どもの力を最大限引き出す学びを実現し、人づくり、地域づくり、誰もが生涯に亘り学び、生きがいを持てる地域社会の実現に努める。3つ目の「創造性と活力ある産業」は、農業や水産業、商工業の活性化は地域創生の観点からも重要であるため、大学等との連携、未来技術の活用なども想定しながら産業振興に努める。4つ目の「魅力あるまちと新しいひとの流れ」は、大村湾の資源を有効に活用することで、交流人口や関係人口の創出や拡大を図るとともに、暮らしやすさの効果的な情報発信などにより、移住定住の拡大に努める。5つ目の「安全・快適・便利な暮らし」は、多発、激甚化する自然災害への対応、犯罪への対策、機能的で快適な住環境等の整備のほか、まちづくりの様々な場面における情報技術の活用にも努める。6つ目の「ぬくもりのある健康と福祉のまち」は、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援。地域包括ケアシステムの構築、健康づくりや感染症への対応など、活気ある地域社会の維持に努める。6つの基本目標に42の施策がそれぞれぶら下がっている。4つの戦略プロジェクトは、本計画が総合戦略も兼ねているということから、各施策の中の関連する主な取組を戦略の柱立てに合わせて再構成をしている、という説明がなされた。

主な質疑

問：大学連携による協働のまちづくりの推進について、過去にどのような成果があったのか。

答：県立大学と包括連携協定を締結し健康ポイント制度等で連携を行っている。

問：高等技術専門校との連携は。

答：町制施行50周年記念のロゴマークなどを募集した。いろんな学科があるので、町としてどのように活かせるのか、今後研究をしていく。

問：農業の振興で、みかんやオリーブなどとあるが、柑橘を主体としてブドウなどを生産している農家もある。オリーブ以外の農産物も全体的に表現したらどうか。

答：農産物の振興についてはオリーブに特化せず、今後他の作物についても多角的に推進していく。

問：『基本目標6 めくもりのある健康と福祉のまち』の説明の中に、地域温暖化防止計画等はそぐわないと思うが。

答：6つの基本目標は普遍的なものであり、第8次総合計画を踏襲している。第10次総合計画では、前回の政策目標であった『自然豊かな美しい環境のまち』と今回の『基本目標6 めくもりのある健康と福祉のまち』をひとつにまとめて整理している。

問：二酸化炭素排出削減の目標を立てるべきでは。

答：活動の推進で掲載している。環境の基本計画の中でカーボンゼロ等の取り組みを反映させていきたい。

問：水道の広域的な推進はどのような形になるのか。

答：詳細な事については、分かり次第報告する。広域な連携の推進を今後も研究していく。

問：9月にデジタル庁が設置されるがどのような体制をつくるのか。

答：検討はしている

第4回特別委員会（令和2年2月9日）

説明員として町関係者の出席を求め、第4節まちづくりの基本目標についての説明が行われた。

説明では、参考資料（前期基本計画）について、議案上程後、細部に渡る内容の確認や状況の変化などにより調整を行った結果、数値目標に係る修正が4か所。主な取組の修正が1か所。「戦略プロジェクト」掲載内容の一部調整が5か所。その他で軽微な修正を3か所、一部修正することの説明がなされ、質疑等はなかった。

第5回特別委員会（令和3年2月19日）

前回までの特別委員会で質疑を終了し、結審を行った。結審では、反対、賛成の討論は無く、全会一致で可決するべきものと決した。審査終了後、町長より長期間に亘る審議のお礼や、今後とも「幸福度日本一のまち」を目指していくなどの挨拶があり、長与町基本構想に関する調査特別委員会を閉会した。